

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530716
 研究課題名（和文） 日本の学校教育における男女同一カリキュラムの成立要因に関する実証的研究
 研究課題名（英文） The Factors of realizing the boy and girl same curriculum in Japan
 研究代表者
 鶴田 敦子（TSURUTA ATSUKO）
 聖心女子大学・文学部・教授
 研究者番号：40250906

研究成果の概要（和文）：

男女同一カリキュラムの成立には、別学のカリキュラムに疑問を感じた家庭科教師達の取り組みから始まっており、京都府の場合はそれを京都府政が、長野県の場合は、教職員組合が組織する長野県教育文化会議が支えていたことによる。これらの二つの組織はいずれも高校3原則を堅持しており、男女共学の理念にたっていた。また、この取り組みの過程でふたつの県の教師達は、ともに生活の現実をとらえることを基礎にした教科論を研究していた。

研究成果の概要（英文）：

The home economics teachers who had an objection to the different curriculum according to boys and girls started independently the grappling with coeducational home economics. Kyoto Prefecture Government and the Education and Culture Meeting in Nagano Prefecture linked to Nagano Prefecture Senior High School Teachers and Staff Union which held fast the three fundamental rules in high school supported coeducational home economics. Home economics teachers studied the theory of coeducational home economics which based on watching the reality of daily life in this process.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：家庭科教育・ジェンダーと教育

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：家庭科教師、カリキュラムの自主編成、自主的サークル、自主編成教科書、京都府政、長野県教育文化会議、男女平等、高校3原則

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本は戦後すぐには男女同一教育課程を布いていたが、1960年代頃経済高度成長政策の下で、男女別教育課程とし、約40年続いた。それは家庭科は女子が履修、男子は技術、また体育を女子のそれよりも時間数が多いという履修制度であった。

(2) 国連「女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約」の批准(1985)を受けて、学習指導要領(1985)は男女同一の教育課程に変更し、家庭科は男女共修となった。

(3) 上記のような行政によるカリキュラム

の決定ではなく、教師達の自主編成によるカリキュラムを実施した地方自治体がある。それに携わった教師の証言をもとに、その過程を研究的に実証することが、カリキュラム研究上求められた。

2. 研究の目的

(1) なぜ、教師達が、学習指導要領に基づかない、家庭科の教育課程の自主編成と実施に挑んだのかを明らかにする。

(2) 自主編成の男女共修の家庭科の実現に、地方自治体の行政はどのようにかかわったのかを明らかにする。

(3) 自主編成の家庭科カリキュラムの教科論を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 家庭科の男女共修に取り組んだ京都府・長野県の元家庭科教師達へのインタビュー調査を行う。

(2) 京都府および長野県の教育史の資料を収集し、1970年代の動向と家庭科の男女共修の取り組みとの関連について考察する。

(3) 家庭科の男女共修運動に関係した文部行政及び関係諸団体の資料を収集し文部行政における教育課程論を分析・考察する。

4. 研究成果

(1) 教師のインタビュー調査から

男女同一のカリキュラムの実現は、政府行政によるカリキュラムの変更以前に、教師達の自主的な取り組みがあり、それが地方教育行政を動かしたということが大きい。このことは、学校カリキュラムは誰がつくるかということへの重要な問題提起であり、今後の学校カリキュラム改革へインパクトを与えるものである。

以下、個別にみていく。

京都府の場合

- ・自分の受けた家事・裁縫を基軸とする女子教育が、男女差別に基づく不合理さと矛盾に満ちていたことに気づく知性と感性をもっていたこと。
- ・自己の教える子どもたちの実態を正しくつかみ、現在の家庭科教育が、その子どもたちの要求や生活改善に何ら役立たなかったことに気づいたこと。
- ・子ども達の実態に基づく家庭科教育を創り

出すために、広く仲間を募り集団的实践を展開していったこと。

- ・京都の民主的で先進的な教育行政の力をフルに活用し、併せて教職員組合運動における他分野、他教科のすぐれた教育実践や理論化に学んでいったこと。
- ・「日教組の教研集会」や「家教連研究大会」に積極的に参加し、全国の教育実践から学んで、全国的視野をもっていたこと。
- ・研究者や他分野のすぐれた文化人から多くの助言や示唆を得て、それを新しい家庭科教育の創造・発展に生かしていったこと。

以上を要約すれば何よりも子ども達の実態に即した教育を願う教師の自主的な取り組みである、家庭科自主サークルと京都府家庭科研究会の活動があったこと、また、高校3原則を（地域制・総合制・男女共学制）堅持した教職員組合の先見性をもった活動と協力、さらに、蜷川民主府政下での京都府教育委員会行政があったことである。

長野県の場合

- ・自主編成に加わった教師達には、生活史のなかで培われたクリティカルな思考が共通に備わっていたこと。
- ・戦後の民主化の流れを受けて、学校や書物から、新しい女性の生き方への啓蒙を受けていたこと。
- ・戦中・戦後の激動の時代を過ごし、差別・被差別の実態を目の当たりにみたことによって、平等への強い希求をもつようになっていたこと。
- ・「女子だけの家庭科」は、男女差別としてとらえたこと。
- ・当時への家庭科への不満があったこと。この不満は、高校までに受けてきた家庭科および大学で受けた家庭科教員養成の内容、さらに、家庭科教師になって実際に教える側になってから、切実に実感したものまでが含まれる。
- ・家庭科に対する社会的評価の低さ、家庭科を教える教師に対する不当な扱いに対して不満があったこと。
- ・長野県教育文化会議という教育研究組織が高校3原則を堅持しており、男女共修の家庭科はその点からも支持された。
- ・「日教組の教研集会」や「家教連研究大会」に参加し、全国的視野をもっていたこと。この点は、京都府と共通していた。

(2) 教育史等の諸資料による男女共修家庭科の実現要因

京都府・長野県に共通していたのは、男女共修の家庭科を願う教師達の取り組みを支える組織が、京都府の場合は、蜷川京都府政が、長野県の場合は、長野県教育文化会議が家庭科教員達の取り組みを支持し、支えたことがある。これらの二つは、いずれも、高校3原則に基づく教育を堅持していた。このことが、各地方での自主的な取り組みが中央政府と異なる教育課程を実現させたという点で重要な問題提起を含むものである。以下個別にみていく。

京都府の場合

- ・ 文部省とは別に、京都府教育委員会が「教育課程委員審議会」を設置して、教育課程編成における自主性など、地方教育行政の自治を貫いていた。
- ・ 男女共修の正当性が、京都府教育行政が堅持していた高校三原則で確認された。
- ・ 学習指導要領が女子対象の教科としての指導内容であるため、男女にかかわらず学ぶ教科としての家庭科を自主編成せざるをえなかった。そのことが否応なしに家庭科教師の協同での教育研究力量の形成を促した。
- ・ 教員自身が女性として職業と家庭生活を両立するうえで抱えている困難を、個人的な問題ではなく、社会的な問題としてとらえた。

長野県の場合

- ・ 女子用家庭科に疑問をもち、家庭科のあり方について考え悩んでいた教員達があり、個人あるいはサークルをつくり勉強していたこと。
- ・ 長野県高等学校教職員組合が組合活動とは別組織の教育実践研究組織である「教育文化会議」を設置し、ほとんどの教員がここに参加し実践を交流し研究を深めていったこと。この二つの組織は、学校全体と教職員全体に影響力を持っていたこと。
- ・ 「教育文化会議」が高校3原則を堅持したこと。
- ・ 教授資料を作成し、教員の実践を補助しあったこと。共修家庭科への諸疑問への回答をパンフレットにして、共修家庭科の必要性を理論化し、さらに広く宣伝することができた。
- ・ 職場の討議を深め、職場で合意を得たところから共修家庭科を実施をしていったこと。
- ・ 教育研究集会等で絶えず、実践を交流検討しあったこと。

京都府と長野県を比較すると、京都府の場合は、府行政が中心になって進め、長野県の場合は、「教育文化会議」が中心で進めたという点で大きな違いがある。家庭科の内容に疑問を感じた家庭科教員のサークルでの勉強、高校3原則の堅持、教科論の研究、教授資料の作成、教育研究集会等での実践検討、職場討議等はいずれも共通している。また、他教科の教員の協力での困難は、長野県の場合も、京都府よりは少ないものの存在した。

(3) 男女共修の取り組みの中で検討された教科論の研究

二つの県とも、男女共修を求める過程で、男女共に学ぶ教科論の研究に着手していた。このことは、履修制度は、履修内容と密接に関係していることの実証でもある。それぞれの教科論は異なる面があるものの、生活現実から出発する家庭科を前提にしていた点では共通していた。

京都府の場合

当時の教育学研究において、女子のみ必修であった家庭科の問題は周辺化され、京都や長野をのぞけば、憲法・教育基本法に反して「男女の教育機会の均等が崩れる」という問題意識さえ、共有されなかった。家庭科は、文部省学習指導要領によって女子教育へと位置づけられて「主婦養成教科」へと低められただけでなく、民間教育研究においても系統性、科学性を欠いた教科として軽視されていた。

しかし、その後の教育学研究においては、この時期の教科の科学性について問い返しが行われている。志摩陽伍は、文化が教育をとらえるのではなく、逆に教育が文化をとらえるのだと言う。「文化は生活文化としては衣食住であり、日々の遊びと労働の具体的なすがたであり、たとえば朝はみそ汁とご飯か、パンとコーヒーかの問題である。文化は実生活のただなかから生まれたのであり、子どもの文化の学習が、実生活に生きてはたらく感性と知恵、実学的能力とモラルの形成を必要としていることはいうまでもない」と主張する。志摩はさらに城丸章夫が「学校における教科の設定にあたって、科学や文化による分野分けではなくて、生活上の分野分け、たとえば、政治生活・経済生活・家庭生活といった分野分けによる設定が必ずしも不可能ではない」と論じている部分を引用し、家庭科や職業科は、生活上の分野分けから設定された教科の典型なのだと言う。志摩や城丸によれば、文化すなわち科学や学問が教科やその内容を構

成するのではなく、教育の視点から文化を再構成するときに成立する教科がある、家庭科はそういう教科の典型なのである。

こんにち、学校で教えられることが生徒の現在あるいは将来いったいどういう意味を持つのかという「教育の意義(レリバンス)」が問われている。男女共修家庭科の成立過程において、森幸枝が「肝心の独自性を明確にすることに最も手間取ったところに、独自の科学的な体系を持たないこの教科の苦しみがあった」と言い、和田典子が「本来、教科とは独自の文化領域の価値の伝達と創造にねざして存立すべきものであると考えますが、残念ながら『家庭科』にはそうした意味での根柢がきわめて弱い」として、苦しみながら創り出していった教科論は、こんにち、家庭科を超えてその意義を検討されるべき内容を持っている。

京都府の男女共修の取り組みの中で、教科論として以下を見出していた。

- ・家庭科という教科の独自性を、家庭生活の創造という観点から諸科学を総合化するところに見いだした。
- ・家族を歴史的・社会的にとらえ、家庭生活を創造・変革するものという前提から、指導内容を組み立てた。
- ・常に、現実の生活からアプローチして問題意識を持たせ、生徒主体の学習方法を重視した。

それが不十分だったとしても、共修家庭科の実践が衰えなかったのは何故だったのか。実践をとおして創り出すしかないところがあったために、教科の形式的な枠組みや「科学的認識」ととらわれることのない、現実生活をとらえなおす実践をつくりだすことができたという面があったと思われる。このことは、1990年代以降の総合学習やクロスカリキュラムの議論とつきあわせてみる必要がある。

長野県の場合

「教育文化会議」として、技術科とのかかわりの中で、まず、「総合技術」という科目が構想され、各教科の研究会の代表により原案が作成され提案されている。

「総合技術」は、・高校3原則の総合制の実現(普通教育と職業教育をうける機会の保障)・生徒の全面的・個性的発達をめざす(知的活動と肉体的活動の双方の教育)・全教科の統合的教科・生産・流通・消費・生活の技術の総合教科であるとされた。この構想は、学校全体の教育課程構造の構想の下に考案されており、全ての教科を総合したところに「総

合技術」を置いているところが特徴である。いわゆるソビエト社会主義で目指された総合技術に学びつつ、現状を土台に自主的に編成することがめざされた。

しかし、一方には、民主的な家庭建設を目標とする家庭科という構想があった。このような状況下で、まず、「総合技術」の内容のうち、生活に関する部分を取り上げて、「教授資料 生活科学」として自主編成された。「生活科学とは、生活に焦点をあて、自然科学や社会科学の法則に則り、現実の生活にある様々な矛盾を克服しながら、よりよい生活ができるような力を養う生活の科学である」とされた。

このような「生活科学」のとらえ方には、学習指導要領の「生活」の記述が、生活のどのような文化価値に教育的価値を見出しているのか曖昧であること、生活とは現実との接点で過去の文化を土台として日々新に創りだされていくものであり、そこに光をあてるべきという村田泰彦氏の論や、学習指導要領にある文言の、「よりよい生活」「快適な生活」などは、現状のやりくりになっていると批判する家庭科教育研究者連盟の指摘に学びながら学習指導要領の「生活」の記述を批判的にとらえ、その問題を克服する内容として、生活を科学的にとらえ、様々な生活事象をみつめながら、健康で文化的な生活を営む権利を行使する力を育てることを目標に位置づけた。

当時の学習指導要領が、女子が家庭経営者として身につけるべく知識や技術の習得にウエイトが置かれているのに対して、「生活科学」は、学習指導要領との類似性はごく一部でみられるものの、生活を歴史的にとらえ、生活現実を踏まえた内容になっている。

むろん、この作成には、京都府で作成していた資料も参考にされており、「科学」と「生活現実」をキーワードにした共修家庭科論は、京都府の場合と類似している。

以上、長野が目指した共修家庭科は、総合技術教育を土台にしつつ、生活を社会科学・自然科学(技術)に沿ってとらえ、具体的な生活諸事象やその矛盾を究明し、男女平等で健康で文化的な生活を営む権利を行使する力を育てる点にあったと言える。

(4) 政府教育行政にみる家庭科の男女共修に関する議論

二つの地方自治体で、男女共修の取り組みを開始している中で、中央政府は、それに反対する文部省とそれを支持する総理府という構図があった。

文部省

文部省は、性別役割分業の見なおしや共修家庭科に一貫して否定的であり、家庭科の内容においても現状維持の考えであったと言える。つまり、家庭科の女子のみ履修の継続に賛成であった。このことは、文部省が「女子差別撤廃条約」の批准において、「女子差別撤廃条約」の、男女同一教育課程を、男女同等の教育課程と読み替え、家庭科の女子のみ履修が条約に抵触しないという見解をとっていたことから推察できる。

総理府・教育課程審議会委員

総理府は、一貫して、性別役割分業の見直しや共修家庭科に賛成であり、教育課程審議会委員は、性別役割分業については異なる意見があったが、共修家庭科については、教科理論や教科内容の変更を期待した上で、共修に賛成の意見が多かったと言える。

家庭科教育の検討会議

同組織は、1984年の4月～6月まで急遽組織されるが、家庭科の履修の取扱等については、「生徒の多様な能力・適正・興味・関心等に対応することなど考慮し、男女とも「家庭一般」を含めた特定の科目の中から、いずれかの科目を必ず履修させること（以下「選択履修」という）が適当と考える。……今後、教育課程審議会での審議にゆだねたい」と述べる。つまり、女子のみが履修してきた「家庭一般」を存続し、他に多様な能力に応ずる科目をいくつか設置する方向を述べていた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

高野俊、片岡洋子、伊藤葉子、鶴田敦子、宮下理恵子、家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究 1960～1970年代の京都府、日本家庭科教育学会誌、査読有、第52巻、2010、3-13

片岡洋子、高野俊、伊藤葉子、鶴田敦子、男女共修家庭科の実現要因と教科論の模索 京都府の場合、日本家庭科教育学会誌、査読有、第53巻3号掲載予定、投稿中

宮下理恵子

高等学校家庭科の男女共修実現までの議論 1974～1989、日本家庭科教育学会誌、査読有、第53巻3号掲載予定、投稿中

〔学会発表〕（計4件）

高野俊、片岡洋子、伊藤葉子、鶴田敦子、家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究 1960～1970年代の京都府、日本家庭科教育学会、2008年6月29日、静岡県「グランシップ」

片岡洋子、高野俊、伊藤葉子、鶴田敦子、男女共修家庭科の実現要因と教科論の模索 京都府の場合、日本家庭科教育学会、2008年6月29日、静岡県「グランシップ」

鶴田敦子、高野俊、片岡洋子、伊藤葉子、宮下理恵子、男女共修家庭科の実現要因とその教科論 1970年代の長野県 日本家庭科教育学会、2009年6月28日、北海道教育大学札幌校

伊藤葉子、高野俊、片岡洋子、鶴田敦子、宮下理恵子、家庭科の男女共学に取り組んだ教師のライフヒストリー研究 1970年代の長野県において一、日本家庭科教育学会、2009年6月28日、北海道教育大学札幌校

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鶴田 敦子 (TSURIUTA ATSUKO)
聖心女子大学・文学部・教授
研究者番号：40250906

(2) 研究分担者

高野 俊 (TAKANO TOSHI)
和洋女子大学・人文学部・教授
研究者番号：40216685

片岡 洋子 (KATAOKA YOKO)
千葉大学・教育学部・教授
研究者番号：80226018

伊藤 葉子 (ITOU YOKO)
千葉大学・教育学部・教授
研究者番号：30282437

(3) 研究協力者

宮下 理恵子 (MIYASHITA RIEKO)
東京学芸大学附属小金井小学校・非常勤教諭